

平成二十五年六月三日提出
質問第九二号

薬学系人材養成の在り方とその検討会の人選に関する質問主意書

提出者 柚木道義

薬学系人材養成の在り方とその検討会の人選に関する質問主意書

薬学系人材養成の在り方に関する検討会において薬剤師を養成することを目的とする六年制薬学部における薬学教育モデル・コアカリキュラムが検討されていると理解するところであるが、この検討会における人選について六年制への年限延長の意味も含めて文部科学省の見解を以下に求めるものである。

一 平成十八年度より薬学部薬剤師養成課程の修業年限が六年に延長されたものであるが、修業年限を延長した理由をお示し願いたい。

二 平成十八年度より薬学部には、六年制教育課程に併せて四年制教育課程が併設されることとなったが、このように二つに教育課程を区分した理由と意味づけについて説明願いたい。

三 薬剤師養成を本来目的としていない四年制課程が担う主たる役割について文部科学省の見解如何。

四 薬学部の薬剤師養成課程である六年制課程のカリキュラムを検討する薬学系人材養成の在り方に関する検討会の委員名簿には、主として日本薬学会を中心とした研究系教員が名前をたらねており、卒業生の半分以上が就職を予定する薬局及び病院等の経験者は少数派となっている。同検討会の委員のなかで、薬局及び病院薬剤部における経験を有する委員がいるのであれば、その人数と各々の薬局又は病院薬局におけ

る就業年数等をお示し願いたい。

五 日本薬学会は、薬に関係する研究者や技術者が、学術上の情報交換を行い、学術文化の発展を目的とする学術団体であると標榜しており、主として薬剤師養成や薬剤師の職業的発展や職業教育について発展させることが主たる目的とはなっていないと考えられる。我が国には、薬剤師養成や薬剤師の職業的な発展を目的とする団体が他に存在するにも関わらず、薬剤師養成を主とする六年制薬学部教育の教育検討を担う委員会においてあえて日本薬学会を重用せざるを得ない理由があるのであればその理由を明示願いたい。

右質問する。